

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

34号

2020年2月1日発行

【Tel】 052-211-2236

【Fax】 052-211-2237

【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp

【ブログ】 <http://nohimityu.exblog.jp/>

【Twitter】 https://twitter.com/himitsu_control

【facebook】

<https://www.facebook.com/nohimityu>

「新しいファシズム」に抗う

事務局長 中川匡亮

年明け早々、世界の情勢が緊張を帯びています。イラン革命防衛隊のガセム・ソレイマニ司令官らが米軍の空爆により殺害され、これに対してイランが報復として、米軍が駐留するイラク西部の基地を爆撃するなどしており、両国の緊張が一気に高まっています。本稿執筆時点では、両国とも情勢悪化回避を望んでいるとのことですが、予断を許せない状況です。

また、米中の貿易対立が激しくなり、「新冷戦」とも言われる中、安倍首相が押し進める憲法改正が実現されれば、日本だけでなく世界の平和を一層危険に晒すことは明白であり、絶対に阻止しなければなりません。私たち市民が、政治や政

言うためには、それらについての情報に自由に接することができなければなりません。

しかしながら、政府は、「桜を見る会」の招待者名簿を管理簿に記載していないなど（公文書管理法違反）、情報や権力を私物化しています。知らしむべからず、由らしむべし、と考えているのでしょうか。そのような政府に、一部の市民そのものが自主的に同調してしま

昨年「表現の自由の弾圧に」は、表現の自由の弾圧に他ならないものでしたが、それにも関わらず、政府や

河村市長に同調する市民の声も少なくなかったことは、新たなファシズムの表れだと思っています。

今、私たちの国や世界では何が起きているのか、どうすれば、まっとうな表現の自由、民主主義を取り戻せるのか。4月11日（土）に開催予定の愛知の会の8周年記念総会の講演では望月衣塑子さんをお招きして「民主主義を守るために」安倍政権とメディアのテーマでお話し頂きます。私たちの今後の活動に向けた良いきっかけが得られるのではないかと思います。ぜひ多数のご参加をお待ちしています。

本年も、特定秘密保護法・共謀罪の廃止、ひいては自由、民主、平和の実現に向けて様々な活動をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それは戦争から始まった―戦争する国づくりに抗して― 「秘密法反対全国ネットワーク交流会・再び」開催

全国から100人が集まり、真剣に討論

2019年12月7～8日 名古屋・東別院会館

報告 林 翔太・事務局次長

12月7日、8日の2日間、東別院会館で「秘密法反対全国ネットワーク交流会・再び」それは秘密法から始まった―戦争する国づくりに抗して―を行い、全国各地から参加者が結集しました。

本秀紀共同代表が 記念講演

記念講演

1日目は、当会の共同代表・本秀紀名古屋大学教授

が「あたらしいファシズムに抗して民主主義を組み直す―秘密保護法のない世界へ―」と題して、記念講演を行いました。本教授は、1990年代後半からナチス期に似てきたと危惧を感じ、現在の日本は戦後民主主義からナチス期のような状況になっているとナチスの背景を振り返りつつ、現在の状況を指摘しました。

ナチスの台頭には、国内市場の限界、植民地を求めたため、それが帝国主義戦

争へとつながった。ドイツのファシズムで特徴的なのは、国民による自己動員と指摘します。ドイツでは、反ユダヤ主義がナチスによって生み出された同調圧力とし、日本では反民族主義、ヘイトスピーチ集団であり、全員が真に考えているわけではないが、同調せざるを得ない状況になっていると言います。

この現状をかつてのファシズムと区別し、「新しい」ファシズムであると言います。文字通りの独裁制・排外主義は考え難いかもしれないが、現政権はナチスが行ったように立憲主義を無視した政治が既に行われているとします。

現代の民主主義は危機に



瀕している。資本主義の矛盾による階級対立が激化し、政党間の対話・国民統合が困難になっている、議会制民主主義が機能不全に陥ってしまふ。それを克服する形態として、内閣・首相がリーダーシップを強調した統治があたかも民主主義的な動向のように出現する。そのような中で、1980年以降、資本主義のグローバル化が進み、ポピュリズム・排外主義・フェイクニュースにより民主主義の前提条件が変化してきたのである。その上で安倍政治を振り返ります。秘密法をはじめ、民主主義の前提となる事実の隠蔽・歪曲がなされてきたといえます。民主主義の関係では、前期の安倍政権は国会での強行採決を行ってきたが、後期は国会すら開かず寡頭制を行っている。監視国家化を進め、市民運動潰しによる反対勢力の謀殺、教育への介入・メディア

ア統制などで政治が差別を煽り、社会が同調している。立憲主義が脆弱なものになっている表れであり、一人一人が自己を尊重し、他者を受け止める柔軟性が必要になると指摘します。

立憲民主主義を社会が支える必要性を指摘して、講演を締めくくります。ファシズムを社会が支えた歴史もあるが、社会がそれを許せば崩壊する危険がある。阻止するためにも憲法12条の「不断の努力」が必要であり、再検討されなければならないと指摘しました。

各分野・地方から報告

基調講演後、藤田早苗さん（英国エセックス大学）の活動報告がありました。国際社会から見た知る権利、プライバシー、報道の自由などの観点からの活動報告がありました。また、これまでの活動として、若い世代の教育についても報告が

なされました。

藤田さんの報告の後、全国各地から参加された方から地域報告がありました。東京をはじめ、富山、三重（四日市・鈴鹿）、大阪、福岡から、日頃の運動と運動で工夫している点など、様々な観点からの報告がなされました。

パネルディスカッション

第2部は、当会代表の浜



島将周、弁護士をコーディネーター、本教授をコメンテーターに、各地の報告者をパネルと

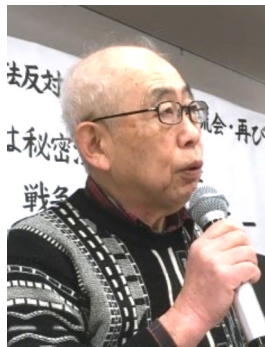
デイスカッションを行いました。初めに報告の補足をしつつ、各団体が活動の軸としていること、活動の工夫、特に該当アピールのポイント、会員拡大について報告がなされました。途中、会場発言として、大垣市民監視事件の原告の1人船田さん、白龍町マンション事件の奥田さんから会場発言があり、監視社会化、共謀罪型弾圧の危険性について訴えました。パネルデイスカッションの最後には、それぞれの運動の重要性を再認識するとともに、今回の交流会の成果・感謝を述べて終了しました。

報告…秘密法とは何か

その現状は

2日目、交流会・討論が行われました。まず初めに「秘密保護法」廃止へ！実行委員会の角田さん（東京）から、2019年12月が、特定秘密保護法の運用の見

直し時期であることから、衆議院の情報監視審査会の年次報告書等の資料を紹介しながら、特定秘密保護法の現状を分析、報告がありました。その中で、秘密指定の件数が、防衛省関係が最大で、次いで内閣官房関係であることを指摘しました。



次に、NPO法人情報公開市民センタースタッフの内田隆さん（当会会員）から、センターによる秘密法と共謀罪法の法令協議情報公開請求の対応状況の比較の報告がされました。法令の報告とは、内閣提出の法令について行われる、担当課と内閣法制局と各省庁の質疑応答・調査であり、法令制定前に情報公開して活用



すべきものと紹介されました。秘密法の時は、少なくとも文書の合計や特定の上不開示とされたが、共謀罪法では、枚数すら応えず、黒塗り文書すら提出されなくなり、明らかに状況が変化したと指摘しました。

その後、「運動面での展開と課題」を議題に討論が行われました。1日目の講演・パネルデイスカッションを踏まえながら、企画・スローガン、会員問題、情報発信について様々な取り組みが各地から報告されました。最後に基調講演のテーマでもある新しい「ファシ

ズム」にどう立ち向かうかについて、広く国内、国外の状況も紹介されながら討論しました。

2日目も32名（会場発表）が参加し、各地の取り組みを交流もでき、今後の取り組みの参考にもなる点多かった、充実した会になったと思います。



藤田早苗氏講演会 「世界から見た日本のヒューマンライツ」 に100人超

内田 隆

国際人権の専門家である英国在住の藤田早苗さんが19年12月23日イギリスなどにて講演会「世界から見た日本のヒューマンライツ」へ、ヘイト、ジェンダー、貧困、報道の自由」を行い、学生を含む100人超が参加しました。

藤田氏は国連特別報告者

に対して情報提供をし、特別報告者は日本を「クリティカルフレンド」（批判もする友達）と見て書簡や調査報告書を出したものの、日本政府はただ怒るだけといえます。デイビッド・ケイ国連特別報告者は、高市早苗総務大臣の放送法に基づく電波停止発言に「政府ではなく独立審査機関を作れ」と指摘するとともに「記者クラブも問題だ。政府にす



り寄るアクセスジャーナリズムになるおそれがある」と指摘しています。

また、藤田氏は年2回日本に帰国して、学生や一般の人に「世界から見た日本のヒューマンライツ」の状況を伝えるとともに、全国の学生をハブとしてつなげる活動をしています。

藤田氏は「国連には『個人通報制度』があり、最高裁の後、国連に訴えること

が可能だが、日本は批准していない。夫婦別姓訴訟は先日最高裁で負けたが、個人通報制度があれば国連に持って行けた」としました。会場の「2019年8月あいちトリエンナーレ『表現の不自由展』中止は海外

愛知県弁護士会主催

「今、考えたい！ AI vs 人権」 に参加して

近藤ゆり子

12月14日、名古屋市博物館講堂で愛知県弁護士会主催の「講演とパネルディスカッション『今、考えたい！ AI vs 人権』」が開催された。山本龍彦・慶応義塾大学法科大学院教授を講師に迎えての「憲法から考えるAI社会―私たちに必要な心構え」と題した基調講演が行われた。

携帯電話を持つ、カードでポイントを得る、SNS

から見て検閲に当たるのか」との質問に、藤田氏は「トリエンナーレについてもケイ氏に情報提供し、当面様子見とされた。今後、補助金執行停止についても情報提供をしたい」としました。

を見て「いいね」をクリックする、それだけでも私たちの個人情報収集されている。データ・サイクル【①ビッグデータの収集と集積②解析(学習)③プロファイリング(予測・分析)④利用⑤追跡(①に戻って繰り返し)】を効率良く循環させ、AIによる精度の高いプロファイリングを行って「個別化」されたサービスを提供する、ということはずでに商品広

告の分野では日常的に行われている。就職採用の場で、デジタル動画「面接」を使つて、表情や声のトーンなどから性格を判断する、ということさえもすでに行われているという。

AIはデータを「食べて」成長する。データの少ない存在は無視・軽視される(バーチャル・スラム問題)。AIが「成長」した結果、なぜそういう分析結果が出てくるのか、誰も説明できなくなる(ブラックボックス問題)。米国のある州では裁判所が量刑判断をするときにAIが出した「再犯率」を参考に行っていると、中国では「芝麻信用(アリババグループによる信用スコア)」の得点の高低で特権を得られたり制約されたりしているとか、「恐ろしい」話が次々に出てくる。AIによって「この人物は〇〇だ」とレッテル貼り(仕分け)をされるかもし

れない。精度の高いプロファイリング結果からくるレッテル貼りを覆すのは容易ではない。「AIさまに嫌われたら一生浮かび上がれない」という冗談のような話だが、現実になってきているのだ。AI社会は、憲法13条の「個人の尊重」とは根源的緊張を孕む。

AI社会は、民主主義そのものにも大きな影響をもたらす。例えばビッグデータの収集と解析を用いた選挙操作（ケンブリッジ・アナリティカ事件）など事例も報告されている。

山本龍彦さんはAIを否定していない、むしろ「積極的に使うべきだと考えて



いる」という。同時に憲法学者の立場から、「AIの予測精度／プライバシー」「AIによる最適解に従うほうが幸福なのか／「自己決定」に執着するほうが幸福なのか」。さらに「快樂的な動物型管理社会／苦惱的人間的規律社会（『近代』）」を対比して提示する。私たちは、どちらを選ぶうとするのか。

EUは、EU基本権憲章を実現するものとして、個人情報に関する厳しい規制を企業に課す「GDPR（EU一般データ保護規則）」を施行した。企業活動の「自由」を優先してきた米国でも、プライバシー権の見地から個人情報保護の方向に動き出しているようだ。

翻って日本ではどうだろうか。「超難問もAIで解決できる」「人間の仕事がAIに奪われる」といった次元の話で終わっていないか。大量の個人データが企

業や行政に取得されて「利活用」されることと、基本的人権との緊張関係を考えたい。いや、それ以前にAIについて余りにも無知だから、個人情報保護と人権の関係にまで思いが至らないのだ。「AIは怖い、嫌いだ」といつても始まらない。一人一人がもっと注目し、もっと知識を得、もっと議論し、個人情報保護を憲法問題として捉え直さねばならないと強く感じた。

（「ビッグデータ、AIって何？」を知るために、新書「おそろしいビッグデータ／超類型AI社会のリスク」 山本龍彦著（朝日新書）をお勧めします。）



辺野古の新基地建設やめろ！
安倍政権は今すぐ退陣！

歩道の若者たちがしきりにスマホをかざし、私たちを注目、晴れやかな気分でした。

デモに先立つ集会では共同代表・中谷弁護士への訴えに圧倒されました。「今は声を出す時だ。安倍政権を倒さずしてこの国の未来はない。主権者・国民が声を上げ、自らの権利を主張しなければ現実が変わらない。私たちが闘って安倍政権を打倒しよう！」との呼びかけです。集会の締めは「安倍やめろ！」コール、力強く響きました。

共産党・立憲民主党・社民党から野党共闘推進の呼びかけがありました。それを支えるのも私たちの闘いです。頑張りましょう。

報告 加藤けい子



♪桜、桜、今舞い落ちる刹那に散りゆく定めと知ってさらば 安倍よ 旅立ちのとき♪
桜を見る会徹底追及・自衛隊の中東派遣は反対！

街頭宣伝に参加を

当会は毎月一度街頭宣伝活動を実施しています。12時から13時までの時間帯を基本としています。都合により時間を変更することもあります。場所は栄の「ラシック」の東側（久屋大通側三越の南ブロック）人通りも多く街頭宣伝にはいい場所です。マイクを握り訴え、行き交う市民にチラシをわたします。時には市民との対話も楽しめます。

実施日はメール、ブログでお知らせします。会員のみなさまこれから暖かくなります。午後のひと時一緒に街頭しましょう。



名古屋・栄での街頭宣伝(19年11月)

総会記念講演 「民主主義を守るために〜安倍政権とメディア」

望月 衣塑子さん(東京新聞記者)

アメリカとイラン、アメリカと中国などの関係が悪化し、世界情勢がますます緊張を帯びています。だからこそ、平和を守るため、私たちが様々な情報や意見を知り、また、これを発信するという民主主義の活性化が一層必要です。

しかし、日本では、モリカケや桜の会に見られるように、政府は本来国民のものである情報を隠し、あいこと

リエンナールの「表現の不自由展」中止の事件にみられるように、平気で表現の自由を弾圧しようとするなど、民主主義が蔑ろにされています。

まっとうな民主主義を取り戻すため、望月衣塑子さんをお招きして、安倍政権とメディアの現状、未来に向けた展望をお話しいたします。

事務局長 中川匡亮



映画「i新聞記者ドキュメント」公式サイトより

「愛知の会」 結成8周年総会 にお集まりください

私たちは、秘密保全法制

制定を阻止すべく、2012年4月に「秘密保全法に反対する愛知の会」を結成しました。以来、国民が知るべき情報を遮断する「秘密保護法」に反対し、また、2016年からは、「共謀罪法」にも反対して、活動を続けてきました。秘密保護法と共謀罪法は「戦争できる国づくり」に進む現政権が、国民の目と口と耳を塞ぎ国民をコントロールするために打ち出してきた治安立法だからです。

現政権は採決を強行し成立させましたがその法律を適用した事例はありません。私たちのあげ続けている反対の声がそれを押しとどめ

ています。

「愛知の会」は間もなく、結成8周年を迎えます。引き続き「秘密法と共謀罪」に反対していきましょう。

8周年総会を左記の要領で開催します。みなさまお集まりください。

当会ブログ QRコード



秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
8周年総会・記念講演会
2020年4月11日(土)
イーブルなごや3階ホール

開場：13時15分
総会：13時30分～
記念講演：14時15分～
終了：16時15分予定